

## 敬老お祝品引換事業および高齢者優待制度に協力いただける店舗などを募集します

市では、市内在住の75歳以上の高齢者の方に対する敬老事業として、敬老お祝品引換事業および高齢者優待制度を実施します。両事業にご協力いただける市内店舗などを募集しますので、いずれか一方の事業でもご協力いただける場合は、ぜひご応募ください。詳しくは、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

### 敬老お祝品引換事業について

各店舗などで決めた商品や食事などのお祝品(700円相当)を、引換券付きパンフレットに掲載し、対象者に配付します。引換券をお持ちの方が来店(配達可能な店舗などは配達も可)したときに、パンフレット掲載の商品などと交換(提供)をしてください。代金は市が負担します。

### 高齢者優待制度について

サービス内容を各店舗などが自由に設定(5パーセント割引、ドリンク1杯無料など)してください。利用者の負担は無料とし、サービス提供に係る費用は店舗などで負担をお願いします。

- ▶対象 市内に住所を有する店舗など
- ▶申し込み 高齢者福祉課で配布している申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、5月30日(金)までに持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。  
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課  
【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線239)

## プレミアム付き商品券の取り扱い店舗を募集します

- ▶対象 市内に店舗を有する全ての事業者
- ▶申込方法 行田市商工会連合会事務局または商工観光課で配布する「利用可能店舗登録申請書」(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、FAXまたは郵送のいずれかの方法により申請してください。なお、複数店舗がある場合は店舗ごとに登録してください。  
【FAX】556-8003  
【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田市商工センター3階 行田市商工会連合会
- ▶申込期限 5月23日(金)  
※商品券購入者へお渡しする取扱店一覧に掲載します。  
※期限後も随時受け付けますが、取扱店としての周知は市ホームページのみとなります。
- ▶登録料および換金手数料 無料(取扱店の負担はありません)
- ▶問い合わせ 同会事務局 ☎556-8003(月・金曜日午前10時～午後5時)または商工観光課 ☎580-3012

## 金婚夫婦に記念品を贈呈します

市では、今年結婚50周年を迎える夫婦または結婚から50年を経過した夫婦に、9月6日(土)に開催される令和7年度敬老祝賀式典でお祝いの記念品を贈呈します。記念品の受領には申請が必要となりますので、次のとおり申請してください。

- ▶受付期間 5月1日(休)～6月30日(月)※期間厳守
- ▶対象 昭和50年12月31日以前に結婚した夫婦(婚姻年月日は挙式の日または入籍した日のどちらでも可)※昨年までに記念品を受領している方を除く
- ▶申し込み 次のいずれかの方法により申請してください。  
①窓口申請  
高齢者福祉課、南河原支所、各公民館にある指定の申請用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、直接高齢者福祉課に提出してください(郵送可)。なお、代理申請も可能です。  
②行田市電子申請・届出サービス  
二次元コードを読み取り、必要事項を入力し、申請してください。
- ▶問い合わせ 同課高齢福祉担当(内線225)



電子申請・届出サービス

## 戦没者などのご遺族の皆さんへ～第12回特別弔慰金が支給されます～

戦没者などのご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

- ▶対象 令和7年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方がいない場合に、戦没者死亡当時のご遺族のうち、次の順番による最先順位の方  
①戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権者  
②戦没者などの子  
③戦没者などの(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹(戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件により順番が替わる場合があります)  
④①～③以外の三親等内親族で1年以上生計関係のあった方
- ▶支給内容 額面27万5,000円(5年償還の記名国債)
- ▶手続方法 令和10年3月31日までに、次のいずれかの書類を持参の上、地域共生社会推進課で手続きしてください。  
①官公庁から発行された顔写真入りの書類(マイナンバーカード、運転免許証など)  
②官公庁から発行された顔写真がない書類2点(介護保険被保険者証、年金手帳など氏名の他に生年月日または住所が入ったもの)  
③氏名の他に生年月日、住所または顔写真が入った書類2点(公共料金の領収書など)  
※代理人が請求する場合は、代理人と請求者双方の本人確認書類が必要です。
- ▶問い合わせ 同課地域福祉担当(内線354)

## 市有地の随時売却(先着順)を行います

市では、一般競争入札によって落札に至らなかった次の3件の遊休市有地について、先着順による売却を行います。

### ▶売却物件

物件番号	所在	登記地目	地積(m <sup>2</sup> )	売却価格(円)
1	長野4丁目19番6	宅地	226.21	5,067,000
2	城西3丁目19番4	田	294.00	9,467,000
3	佐間3丁目2976番2	田	939.00	21,691,000

- ▶案内書の配布期間 5月1日(休)から配布※土・日曜日、祝日および年末年始を除く
- ▶案内書の配布場所 財産管理課(市ホームページからダウンロード可)
- ▶その他 申込方法や物件概要は、案内書を必ずご確認ください。
- ▶問い合わせ 同課ファシリティマネジメント担当(内線311)



市ホームページ

## 市営住宅の入居者を募集します(定期・随時)

### 定期募集(住宅困窮度判定による入居)

- ・入居予定日 9月1日(月)
- ・募集住宅 ※U……2畳半程の納戸

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	間取(畳数)	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	—	桜町1丁目4番8号	4階	1	2UDK(6・6)	10,600円～20,800円
	小橋	4号棟	谷郷3丁目5番	1階	1	2UDK(6・6)	13,500円～25,900円
		3階		1	3DK(6・4.5・4.5)	14,500円～28,600円	
	荒木	1号棟	荒木1077番地	3階	1	3DK(6・6・5)	16,200円～31,700円
	中斎	2号棟	長野3丁目9番5号	1階	1	3DK(6・6・6)	21,100円～41,500円
	旭町	—	旭町10番15号	3階	1	3DK(6・6・4.5)	16,500円～32,400円
斎条	1号棟	斎条404番地1	2階	1	3DK(5・4・6)	23,400円～45,900円	
単身不可	勝呂	—	若小玉2666番地1	2階	1	3DK(5・4・6)	22,500円～44,200円
				3階	1		22,200円～43,600円

- ・申込方法 募集案内(申込書)に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて6月2日(月)～30日(月)(消印有効)に郵送で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

### 随時募集(電話申し込みにより先着順で入居)

- ・入居予定日 【6月申込み】9月1日(月)【7月申込み】10月1日(休)
- ・募集住宅 ※U……2畳半程の納戸

住宅名	号棟	所在地	階数	募集戸数	間取(畳数)	家賃の目安(月額)	
単身可	竹の花	—	桜町1丁目4番8号	5階	1	2UDK(6・6)	10,400円～20,500円
	荒木	1号棟	荒木1077番地	3階	1	3DK(6・6・5)	16,200円～31,700円
				4階	1		16,000円～31,400円
	斎条	3号棟	斎条501番地1	3階	1	3DK(5・4・6)	23,700円～46,500円
新屋敷	—	南河原1980番地	3階	1	3LDK(6・6・5)	24,000円～47,100円	

- ・申込方法 6月2日(月)～7月31日(休)に電話で埼玉県住宅供給公社熊谷支所

### ▶主な応募資格

- ・市内に在住または在勤であること
- ・現に住宅に困っていること
- ・市税を完納していること
- ・申込者または同居者が暴力団員でないこと
- ・収入月額が158,000円以下(高齢者世帯、義務教育が終了するまでの方がいる世帯などは214,000円以下)

### ▶その他

- ・募集案内(申込書)は6月2日(月)から営繕課、市役所本庁舎受付、南河原支所で配布します。
- ・応募資格、募集する住戸などの詳細は、募集案内(申込書)や市ホームページでご確認ください。
- ・定期募集と随時募集を同時に申し込むことはできません。

- ▶問い合わせ 埼玉県住宅供給公社熊谷支所 ☎577-6043